

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第135号	
事故等名	貨物船宝松丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年7月23日15時35分ごろ	
発生場所	岡山県片上港内 (北緯34° 43' 6"、東経134° 12' 95")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月8日広島・地方事故調査官が海難報告書を入手し、平成21年1月19日船舶所有者から損傷状況等を口述聴取、1月29日船長から照会文書の回答を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	貨物船 宝松丸 635トン	
船舶番号	133915	
船舶所有者等	有限会社宝松海運	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 三級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	船底部ペイント剥離	
事故等の経過	本船は、北海道函館港で煉瓦1,106トンを積載し、船首3.60m船尾4.18mの喫水で、岡山県片上港に向け航行し、同港内を航行中、平成20年7月23日15時35分ごろ、船底が浅瀬に乗り揚げ擦過した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、狭い水路を航行中、水路調査を行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、岡山県片上港内の狭い水路を航行中、水路調査を行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	